

**公益財団法人交流協会と亜東関係協会との  
日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書に関する補足文書**

公益財団法人交流協会と亜東関係協会（以下「双方」という。）は、日台産業協力架け橋プロジェクトを促進するに当たり、次の項目について認識を共有した。

1. 双方は、日台産業協力架け橋プロジェクトに関するプロジェクト認定に当たって協議を行う。プロジェクト認定に当たっては以下の項目について配慮する。
  - （1）企業間等で進めることが可能なプロジェクトは、企業間等で進めることとする。
  - （2）双方の関係当局からの支援を必要とするプロジェクトを優先する。
  
2. 双方は、日台産業協力架け橋プロジェクトの各プロジェクトのフォローアップを行うこととし、貿易経済会議等の場で報告する。